

発行 ● 棚東村役場

〒 370-3593 群馬県北群馬郡棚東村大字山子田 1258 番地 1

☎ 0279-54-2211 ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

編集 ● 総務課

2007.7

No.437

広報は綴って
保存しましょう
いつか役に立ちます

再生紙使用



梅

雨の風物詩 —創造の森のあじさい—

主な内容

CONTENTS

社会を明るくする運動	2
青少年非行問題	3
高齢者医療制度	4~5
献血・スポーツ	6~7
話題・情報	8~9
暮らしの情報・保健師	10~12

犯罪のない社会は

一人ひとりのやさしい心から

最近、私たちの身近な社会で犯罪が増えています。犯罪のない安心して暮らせる社会を築いていくためには、犯罪を取り締まつたり、処罰したりするだけではなく、一度罪を犯してしまった人たちが一度と過ちを犯さないよう更生を支援すること、また、犯罪が起こらない社会にしていくことが重要です。そのために一人ひとりができることを考えてみませんか。

■取り締まるだけでは 犯罪はなくならない

犯罪をなくすためには、犯罪の取り締まりを強化すればいい、罪

を犯した人の処罰をもつと厳しくすればいい——。そう考える人は多いかもしません。しかし、それだけでは、犯罪をなくすことはできません。

まずは、犯罪が起こる前に、犯罪自体を生まないような地域づくり、人づくりをしていくことが、犯罪のない社会を築いていくためにも必要です。

そのためには、地域の一人ひとりが、子どもたちの健全な成長を支援し、見守るということです。それと同じように、非行や罪を犯した人たちが、罪を償い、地域

社会に戻ってきたときにも、その人たちが一度と過ちを犯さないよう、立ち直りを支援し、温かく見守ついくことが重要です。

■更生に必要なのは 温かく見守る周囲の目

犯罪や非行をした人たちは、罪を償つた後、「保護観察」を受けながら通常の社会生活に戻ります。保護観察を行う「保護観察所」では、犯罪や非行をした人たちが健全な社会の一員として復帰できるよう、生活の目標を定め、それを守るよう指導したり、就職を援助したりするなど、更生を支援しています。

保護観察を受けている人たちは、過去の過ちを反省し、地域社会のなかで立ち直ろうとしています。その人たちが立ち直るために

は、偏見の目で見たり、排除したりするのではなく、温かい目で、その立ち直りを見守ることが必要なのです。

■社会を明るくする運動

犯罪のない社会を目指して、毎年7月を強調月間として、「社会を明るくする運動」が全国で実施されています。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。この運動は昭和26年に始まり、今年で57回を迎えます。この機会に、犯罪のない明るい社会を築くためになにができるか、皆さんも考えてみませんか。

第57回 社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

— ふれあいと 対話が築く
明るい社会 —



大人一人ひとりの責務です。

未来を担う青少年を心身ともに健やかに育てること。それは、家庭や学校だけでなく社会全体の責務です。しかし今、非行やいじめ、不登校など、青少年をめぐる様々な問題が深刻化しています。青少年の非行を防止し、子どもたちの豊かな人間性をはぐくむためにはどうしたらいいのか、一人ひとりが考え、できることから取り組みましょう。「青少年は社会を映す鏡」と言われます。まず、私たち大人一人ひとりが、社会のモラルやルールを尊重する姿勢、他人を思いやる姿勢を、身をもつて子どもたちに示していくことが重要です。

見逃さないで 非行のサイン

少年非行をみると、刑法犯で検挙される少年の数が、少年人口の減少にもかかわらず、増加しているとともに、殺人や強盗、傷害などの凶悪・粗暴な犯罪が高い水準で推移しています。さらに、子どもが凶悪な犯罪の被害者となるケースや児童虐待の増加など、青少年を取り巻く問題は、依然として深刻な状況にあります。

少年非行の最近の傾向として、

それまで問題行動のなかつた子どもが突然事件を起こす「いきなり型」の非行が生じていることが、

青少年の育成は 地域社会から

地域の青少年が健やかに育つことは、子どもを持つ親のみならず、地域全体にとって望まれることで

青少年の育成は、地域社会から

特徴として指摘されています。しかし実際は、突然の非行のように見えて、子どもは必ず、それ以前に何らかのサインを発していま

すが、そのためには、家庭や学校、関係機関などの努力だけでは足りません。

地域において、日ごろから子どもたちを温かく見守り、励まし、ときには注意すること、有害な環境や情報から子どもたちを守ることなど、より多くの人たちが様々な地域活動にかかわることが、青少年の健全育成と非行防止に大きな力となります。

青少年と一緒に育つ親を経験のある人たちが支える活動など、あなたもできるところから地域の活動に参加してみませんか。

こんなサインに注意しましょう

●表情や生活態度に現れるサイン（例）

子どもが問題や悩みを抱えているときは、まず、表情や体調、ふだんの生活態度にも現れます。子どもが問題行動や非行に走る前に、子どもの微妙な変化を見逃さないようにしてください。

- ・登校時間になると体の不調を訴える
- ・衣服が汚れたり、ケガをしてたりする
- ・学校に行きたがらない、学校を早退してくる
- ・うそをついたりごまかしたりする
- ・成績が急に下がる
- ・生活が不規則になる
- ・家族との対話を避ける
- ・感情の起伏が激しい
- ・ペットなどをいじめる
- ・部屋に閉じこもる
- ・言葉づかいが悪くなる



●行動に現れるサイン（例）

子どもが非行に走りそうなときは、多くの場合、その前ぶれとして、次のような問題行動が見られます。

- ・酒やビールを飲む
- ・たばこを吸う
- ・学校をさぼる
- ・夜遅くまで街の中で遊ぶ
- ・親に断らずに外泊する
- ・見慣れない物、高価な物を持つようになる
- ・親の財布からこつそりお金を持ち出している
- ・髪型や服装が派手になる



平成20年4月から

後期高齢者医療制度が開始されます

1 後期高齢者医療制度とは

① 国の医療制度改革の1つとして発足した制度です。市町村で構成される広域連合により運営され、国民健康保険や社会保険などのように、独立した保険制度になります。

② 保険加入者は、75歳以上および一定の障害のある65歳以上の人（この方たちを後期高齢者といいます）全員が対象となります。

2 現行の老人保険制度との違いは？

① 保険証は、後期高齢者医療では1人に1枚交付されますが、現行の老人保険制度では、老人医療受給者証が1人に1枚交付され、その他に、加入している医療保険から世帯に1枚または1枚保険証が交付されています。

4 保険証や減額認定証などについて

① 広域連合は、後期高齢者医療制度を運営することとなります。保険料の決定や医療を受けたときの給付などを行います。

② 市町村は、申請書や届出書の受け付け、保険証の引き渡しや保険料の徴収などの窓口業務を行います。

3 広域連合と市町村の役割

① 後期高齢者医療制度になり、保険加入者全員（社会保険などの扶養を受けている方で保険料負担が無かつた方も含みます）が保険料を負担することになります。

② 保険料には、保険加入者全員の人数割りで負担する「均等割額」

5 保険料について

② 平成20年4月1日以降に後期高齢者になられる方は、後期高齢者に該当する年齢になった日から後期高齢者医療制度の保険証や減額認定証などを使用することになります。

④ 年金を年額18万円以上受け取っている方は、原則として年金天引きになります。それ以外の方は、市町村に納めることになります。

③ 所得の低い人は、世帯の所得水準に応じて均等割額が減額（表参照）されます。

と保険加入者の所得に応じて負担する「所得割額」とがあり、その合計が保険料になります。

④ 年金を年額18万円以上受け取っている方は、原則として年金天引きになります。それ以外の方は、市町村に納めることになります。

※6月末時点の内容です。今後の政省令により変更される可能性があります。

表：均等割額の減額の割合

軽減割合	世帯の総所得金額
7割軽減	基礎控除額を超えない額
5割軽減	[基礎控除額 + 245,000円 × (世帯内の保険加入者の人数-1)] を超えない世帯
2割軽減	[基礎控除額 + 350,000円 × (世帯内の保険加入者の人数-1)] を超えない世帯

※基礎控除額は330,000円です。

お問い合わせ

群馬県後期高齢者医療広域連合事務局

☎ 027-256-7171

E-mail gkk@bz01.plala.or.jp

榛東村役場 保健福祉課 保険医療係

☎ 54-2211 内線 120・121

8月1日に高齢受給者証と老人医療受給者証が更新されます

■国民健康保険高齢受給者証が
一斉に更新されます。

「高齢受給者証」は、国民健康保険の加入者で70歳以上75歳未満の人（ただし、老人医療受給者を除きます。）に交付されます。

高齢受給者証には、記号・番号や氏名などのほか、一部負担金の割合「1割または3割」が記載されますが、この割合は、前年の所得によって決められます。現在高齢受給者証をお持ちの方については、平成18年中の所得により負担

国民健康保険高齢受給者証		
交付年月日 平成 年 月 日		
記号	榛	番号
世帯主	住所	
	氏名	見本
対象被保険者	氏名	
生年月日	年 月 日	
一部負担金の割合	1割または3割	
発効期日	年 月 日	
有効期限	年 月 日	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	10067 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田 榛東村 電話 (0279) 54-2211	

老人保健法 医療受給者証		
市町村番号 2 7 1 0 0 6 7 6		
受給者番号		
受給者	居住地	群馬県北群馬郡榛東村大字
	氏名	見本
者	生年月日	年 月 日
一部負担金の割合	1割または3割	
法第25条第1項第2号の認定年月日	年 月 日	
発効期日	年 月 日から有効	
発行機関名及び印	群馬県北群馬郡 榛東村	
交付年月日	年 月 日	

区分の判定を行い、一斉更新いたします。対象者には、新しい高齢受給者証（有効期限は8月1日から平成20年7月31日まで）を7月中に郵送しますので、8月1日以降お使いください。

受診時には、国民健康保険被保険者証と高齢受給者証を忘れずに医療機関の窓口に提示してください。

■「老人医療受給者証」は
変更となる人のみ更新

「老人医療受給者証」は、榛

東村に住所を有する75歳以上の人（75歳未満でも、昭和7年9月30日以前生まれの人や、65歳以上の障害者等を含む）に交付されます。

老人医療受給者証には、一部負担金の割合「1割または3割」が記載されますが、この割合は、前年の中の所得によって決められます。

老人医療の受給対象者のうち、

平成18年中の所得により、一部負担金の割合が変更となる方については、受給者証を更新し、対象者には、新しい受給者証を7月中旬に郵送いたしますので、8月1日からお使いください。

受診時には、健康保険証と老人医療受給者証を忘れずに医療機関の窓口に提示してください。

▼高齢受給者証や老人医療受給者証などについてのお問い合わせは、役場保健福祉課保険医療係（54-2211内線121、122）までお願いします。

あなたの血液が命を救う 献血にご協力ください

厚生労働省では、我が国で初めて変異型クロイツフェルト・ヤコブ病の患者が発生し、患者が過去に英国などへの滞在歴があったことから、輸血などに使用する血液製剤の安全性に万全を期すため、当面暫定的に過去に英国に滞在したことがある方の献血を制限することとしました。そのため、献血者がさらに減少し、このままでは医療に必要な血液が不足してしまった状況が予想されています。事故や手術などで血液を必要とする方への供給が滞ることのないようにするために、一人でも多くの方々の献血へのご協力が必要です。

■若い世代の協力が不可欠

献血者の6割は16歳から39歳であり、その中心は20代の若者たちです。それに対して輸血用血液の約6割が65歳以上の方の医療に使われています。少子高齢化によって献血を担う若い世代は減り、一方で輸血を必要とする高齢者が増えることで、救命医療に支障をきたすおそれもあり、将来的に必要な血液製剤の在庫量を確保することが難しくなることも予測されています。

血液は、まだ人工で作ることはできません。一人ひとりの善意によつて支えられています。献血は、直接人の命を救う、とても大切なボランティア活動なのです。若い世代の方々には、社会の一員として進んで献血に参加していただくことが求められています。

■献血にご協力を

献血は、400ml献血、200ml献血、成分献血（血しょうや血小板など特定の成分だけを献血する方法）の3つの方法があります

が、今回実施するのは400ml献血、200ml献血です。献血の主

な基準は下表のとおりです。これらは医療受給に沿い、血液製剤の国内自給にとつても必要な献血方法です。

■エイズ検査目的の献血は絶対にしないでください

エイズウイルス（HIV）感染直後の血液は、検査しても感染が証明できません。エイズに感染した方が献血し、その血液が輸血されると感染のおそれがあります。エイズ感染の検査目的の献血は絶対にしないでください。

村民献血の日程

日時：8月3日（金）
午前 10:00～12:00
午後 1:00～3:30

場所：中央公民館

◆注意事項◆
・献血手帳をお持ちの方は、ご持
参ください。
・献血中および献血後は、採血ス
タッフの指示に従つて行動してく
ださい。
・献血者の健康が大前提です。十
頃から健康な体づくりのため、十
分な睡眠と食事を心がけてくださ
い。



■献血の主な基準

次回の献血		年 齢	体 重	年間献血量
400ml献血	200ml献血			
男性 12週間後、 女性 16週間後 の同じ曜日から	男女とも4週間後 の同じ曜日から	18～69歳	男女とも50kg以上	男性 1200ml以内 女性 800ml以内
		16～69歳	男性 45kg以上 女性 40kg以上	

※ 65歳以上 70歳未満の方については、60歳から64歳までの間に献血経験のある方が対象となります。

※献血は、事前に全血比重または血色素量と血圧を検査し、医師が健診を行います。薬を飲んでいる方は、検診時に医師にお申し出ください。

第31回村民バレー ボール大会

—3区が連覇—

6月17日、しんとうスポーツアリーナで全19チームが参加して第31回村民バレー ボール大会が行われました。

白熱した試合が繰り広げられるなか、決勝戦には3区と13区が進出。3区が接戦を制し、見事優勝しました。2位は13区、3位は9区と12区でした。

なお、最優秀選手賞は、小林舞さん（3区）、敢闘賞は清水龍成さん（13区）に贈られました。



白熱した試合が展開されました

親子卓球大会

—柳 俊一ペアが優勝—

6月2日、親子卓球大会がしんとうスポーツアリーナで行われました。

17組34名の親子が参加し、卓球を通じて親子のふれあいを深めていました。

大会の結果は次のとおりです。

（○内は順位。親・子の順。敬称略）

【成績】

- ① 柳 俊一・寿央ペア（19区）
- ② 大林 和彦・格ペア（9区）
- ③ 柳 久美・宝良ペア（19区）
- 村端 晃好・遊ペア（15区）

村民卓球大会

—熱戦・ラリーの応酬—

平成19年度村民卓球大会が6月3日、しんとうスポーツアリーナで行われました。

大会では、団体戦（7組参加）が行われ、結果は次のとおりとなりました。（○内は順位）

【成績】

- ① 3区Aチーム
- ② 3区Bチーム
- ③ 棟東中Cチーム

スポーツ少年団剣道部

—日頃鍛えた技を発揮—

棟東村スポーツ少年団剣道部の皆さんが出場し、見事好成績を収めました。（敬称略）

【県スポーツ少年団剣道大会北毛予選】

▶田村岳（小5）ベスト4（県大会出場決定）

【第38回北群馬剣道連盟錬成剣道大会】

▶小学2年生以下男女混合の部

金井拓也（小2）優勝・剣持翼（小2）3位

▶小学3年生男女混合の部

小川拓海（小3）3位

▶小学4・5年生女子の部

富澤真衣（小4）優勝・金井春佳（小5）2位

▶小学4年生男子の部

山崎拓郎（小4）2位

▶小学5年生男子の部

星野達哉（小5）3位・田村岳（小5）3位

▶小学生男子優勝旗争奪戦

田村岳（小5）2位



好成績を収めた選手の皆さん

第4回村民バドミントン大会

—10区が優勝—

6月10日、第4回村民バドミントン大会がしんとうスポーツアリーナで行われ、15チームが参加しました。

団体戦（男子ダブルス、女子ダブルス、混合ダブルス）でトーナメント戦を実施し、決勝戦には10区と4区が進出。

10区が、粘る4区との接戦を制し、見事優勝に輝きました。2位は4区、3位は17区でした。



10区と4区による決勝戦



榛東村農業委員会が ポピー募金を社会福祉協議会に寄付

6月13日、榛東村役場内で榛東村農業委員会（会長小谷野正文氏）から、榛東村社会福祉協議会（会長高橋正氏）にポピー募金が手渡されました。

農業委員会では、ふるさと公園周辺などの遊休農地にポピーの種をまき、ポピー畑を作っています。ポピー募金はこのポピー畑を訪れた方などから101,820円が集められ、全額が寄付されました。



「母と子のよい歯のコンクール」で入賞

6月7日、「母と子のよい歯のコンクール」渋川北群馬地区審査会が渋川保健福祉事務所で行われました。

このコンクールは、毎年6月の「歯の衛生週間」にちなみ、家族で歯を大切にすることを目的に行われて、前年度の3歳児歯科検診で虫歯のない幼児とその母親を対象にしています。

今年度は、3区の須藤理沙さん、隆太くん親子が村の代表として出場し、優秀賞を受賞しました。

ぜ/ひ/知/ら/せ/た/い/情/報/

自衛官募集のお知らせ

防衛省・自衛隊では、平成20年度春入隊（採用）予定の陸・海・空自衛官を次とおり募集します。

■募集内容

募集種目	対象者	願書受付	1次試験期日	入隊期日
防衛大学校学生 (幹部コース)	高校卒業 (見込み含む) 18歳～20歳 の男女	推薦：9月7日まで 一般：9月28日まで	9月23・24日 11月10・11日	平成20年 4月上旬
防衛医科大学校学生 (医師コース)		9月28日まで	11月3・4日	
航空学生 (パイロットコース)		9月7日まで	9月22日	
看護学生 (看護師コース)	高校卒業 (見込み含む) 18歳～23歳 の男女	9月28日まで	10月14日	平成20年 3月下旬
一般曹候補士	18歳～26歳 の男女 (学歴不問)	9月7日まで	9月17日 9月24・25日	
2等陸・海・空士				

▶お問い合わせは、自衛隊群馬地方協力本部前橋募集案内所（☎ 027-233-8960）までお願いします。

また、地方協力本部ホームページ（<http://www.mod.go.jp/pco/gunma>）にも募集要領が掲載されています。

中小企業の皆さまへ

中小企業退職金共済制度は、退職金制度を持つことが困難な中小企業に、中小企業の方の相互共済と国の援助で退職金制度を確立することを目的として作られた国の制度です。中小企業退職金共済制度に加入して従業員の退職員を準備しましょう。

■制度の特色

①国の制度なので安全・確実・有利です。②適格退職年金制度から移行となっています。③掛金を納めるだけで、企業の実態にあつた退職金制度を手軽に持つことができます。④掛金の一部を国が助成します。⑤企業負担の掛金は税

法上、全額非課税になります。■掛金の種類：月額5千円から3万円までの16種類です。■加入の手続き：所定の申込書に記入・押印のうえ、お近くの金融機関または委託事業主団体へお申し込みください。

▼お問い合わせは、中退共本部（☎ 03-3436-0151）までお願いします。

法上、全額非課税になります。■掛金の種類：月額5千円から3万円までの16種類です。

第3分団が優勝 消防ポンプ操法競技会

農業委員会から

県消防協会渋川支部消防ポンプ操法競技会およびラッパ吹奏訓練が、7月1日、県消防学校で開催され、本村消防団から第3分団と第4分団、ラッパ隊が出場しました。ポンプ操法技術の向上を目的に毎年開催されているこの競技会には、渋川広域圏3市町村から15分団が出場し、日頃の成果を披露しました。

競技会の結果、本村消防団第3分団が見事優勝に輝き、第4分団も3位に入賞しました。



第4分団



第3分団

農業委員会では、「遊休農地（耕作放棄地や不作付地など）の発生防止と解消」を推進しています。「遊休農地」には、雑草が生い茂ることから、次の問題が発生する心配があり、周囲に迷惑をかけることになります。

- 病害虫の発生
- 有害鳥獣の潜伏・繁殖
- 産業廃棄物の不法投棄
- 隣接する道・水路の機能低下
- 景観の悪化
- 隣接地との問題発生
- 非行・犯罪の発生
- 野火火災の発生
- 農地の所有者、または借り受け者は、「遊休農地」が発生しないようご協力ををお願いします。

なお、すでに遊休農地化している土地については、諸問題の発生を避けるため、早急に草刈り・除草を行ってください。

また、「農地を貸したい」「農地の管理（草刈りなど）を委託したい」「景観植物により農地を管理したい」とお考えの方は、農業委員会までご相談ください。

▼お問い合わせは、役場農業委員会事務局（☎54-2211内線202・203）までお願いします。

▼お問い合わせは、社会福祉協議会（☎55-5294）またはふれあい館（☎54-1126）までお願いします。

「一口メモ」
「雑草」は、土壌の養分を多く吸収するため、一度「遊休農地化」した土地は、耕作に適した地力を回復するまでに「最低でも3年」を要します。

敬老会開催に伴う 金婚・ダイヤモンド婚の申請のお知らせ

本年度の敬老会は、しんとう

ポートアリーナ（総合グラウンド

東）において、9月8日(土)に開催

されます。本年度の金婚・ダイヤ

モンド婚は、次に該当する方とな

ります。該当するご夫妻は、お手

数でも各区民生児童委員へ届け出

をお願いします。

○金婚（結婚50年）：昭和32年1

月1日から12月31日の間に結婚し

社会福祉協議会からのお知らせ

■心配ごと相談

○ダイヤモンド婚（結婚60年）：

昭和22年1月1日から12月31日ま

での間に結婚した夫妻

※該当する方は、8月3日(金)まで

に各区民生児童委員へ届け出でく

ださい。

○無料法律相談

・日時 8月10日(金)

・場所 商工会館 1階和室

・相談時間 ひとり約30分

■ふれあい館休館日

○ふれあい館休館日

・7月23日(月)

・8月13日(日)

※毎月第2・第4月曜日が定休日

（休館日が祝日の場合は翌日）

○お問い合わせは、社会福祉協議会（☎55-5294）またはふれあい館（☎54-1126）までお願いします。

遊休農地を活かす取り組みを紹介しています

全国農業会議所
ホームページ
<http://www.nca.or.jp>

●ちょっとお耳を●

役場保健福祉課から

国民健康保険についてのお知らせ

榛東村国民健康保険では、4月1日から次のとおり制度の改正が行われました。

○入院時の高額療養費の支給方法が変わりました

国民健康保険では、4月1日から70歳未満の方の入院時における一時的な経済負担を軽減するため、医療機関窓口での医療費の支払いを月額自己負担限度額までとする制度が導入されました。月額自己負担限度額については、所得によって異なりますので、この制度を利用する場合には、村が発行する「限度額適用認定証」を医療機関に提示する必要があります。利用を希望される方は、役場保健福祉課で申請してください。また、この認定証の有効期限は毎年7月31日までとなっております。既に交付を受けている方は更新の手続きが必要となりますので保健福祉課で手続きを行ってください。

○出産育児一時金受領委任払い制度

出産時に医療機関などへ支払う出産費用の一時的な負担を軽減するために、出産育児一時金受領委任払い制度が導入されました。この制度は、出産育児一時金（35万円）の中から出産にかかる費用を、国保が医療機関などに直接支払う制度です。対象者は、国保の加入者で出産育児一時金の支給を受ける見込みがあり、医療機関などの同意が得られた方です。出産予定日の1ヵ月前から事前申請を受け付けています。

○共通事項

国民健康保険税を滞納している場合は、制度の対象とならない場合があります。また、国民健康保険以外の医療保険に加入している場合は、勤務先などへお問い合わせください。

▶お問い合わせは、役場保健福祉課（☎ 54-2211 内線 120・121）までお願いします。

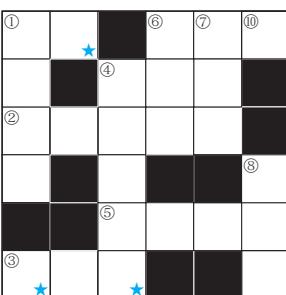
図書券が
当たる？

広報クイズ

今月もがんばってください。
家族みんなで解いてね。

応募方法は、新聞広告の余白やメモ用紙に答えを書き、明記して、北小、南小、榛中、中央公民館に置いてある箱に入れるか、役場までお送りください。郵送でも結構です。

また、村政に関するご意見や要望、質問などがありましたが、同様にお寄せください。締め切りは、7月31日、正解者の中から抽選で7名の方に図書券をお贈りします。



★をつなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。
(ヒント…7月の誕生石)

●タテのカギ

茨城 栃木の1都6県のこと
④暦（こよみ）を紙にしたもの
⑥昔の通貨。大判・一がザクザク
⑦アブリコットのこと
⑧笹が好物の動物といえば
⑨英会話教室（遊びの城）
⑩アーリコットのこと

①群馬・東京・神奈川・埼玉・千葉・
茨城・栃木の1都6県のこと
④暦（こよみ）を紙にしたもの
⑥昔の通貨。大判・一がザクザク
⑦アブリコットのこと
⑧笹が好物の動物といえば
⑨英会話教室（遊びの城）
⑩アーリコットのこと

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

高橋 美帆（2区）大久保 優希（5

区）松本 芽衣（6区）加部 光世（7

区）齊藤 一恵（9区）笠原 圭佐（15

区）眞塙 みち子（9区）

全部で23通寄せられ、全通が正解でした。抽選で、次の7人の方に500円相当の図書券を贈りました。

（カツコ内は行政区 敬称略）

消防職員採用試験のお知らせ

渋川地区広域市町村圏振興整備組合では、消防職員の採用試験を次のとおり行います。

■職種…消防職

■採用予定人数…若干名

■受験資格

①学歴等…大学卒（昭和56年4月2日から昭和61年4月1日までの間に生まれた者）、短大卒（昭和59年4月2日から昭和63年4月1日までの間に生まれた者）、高卒および大検合格者（昭和60年4月2日から平成2年4月1日までの間に生まれた者）※すべて平成20年3月卒業見込み者を含む

②体格等…身長（男性約160cm以上、女性約155cm以上）、体重（男性約50kg以上、女性約45kg以上）、視力（両眼とも裸眼で0.5以上）、聴力（正常であること）、その他（身体四肢が健全であることなど）

③その他…日本国籍を有し、渋川広域圏内に居住できる者など

■試験日時等…①第1次試験（9月8日（土）渋川市勤労福祉センター）②第2次試験（第1次試験合格者に通知）

■申込書配布場所…役場、広域組合事務局、消防本部総務課

■申し込み方法…必要書類を広域組合事務局または消防本部総務課へ提出

■申し込み期間…8月24日（金）まで※土、日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

▶お申し込み・お問い合わせ

渋川地区広域市町村圏振興整備組合

☎ 0279-60-5200

渋川広域消防本部総務課

☎ 0279-25-4191



■日時…8月26日（日）正午～午後3時30分

■参加費…300円（催し物に参加する子どものみ）

■会場…しんとうふるさと公園

■駐車場…ふるさと公園駐車場および、しんとうアリーナ北側駐車場

■内容…ザリガニ釣り、宝探し、射的、紙飛行機飛ばし、ストラックアウト、出店、ミニSLなど

■その他…雨天決行です。一般道などへの駐車はご遠慮ください。

▶お問い合わせは、役場産業振興課（☎ 54-2211 内線200）までお願いします。

お元気ですか こちら保健師です

麻疹・風疹混合予防接種のお知らせ

予防接種法の改正により平成18年4月1日から麻疹・風疹の予防接種が2回接種になりました。

今年の春頃から全国的に麻疹が流行しています。

では、今年1月から171件の麻疹が発生しています。

渋川管内でも5人の患者さんが報告されています。流行

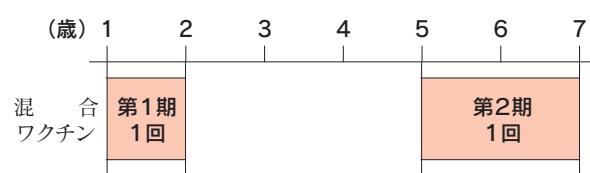
を身近なものととらえて、対象年齢内に予防接種ができるようお子さんの体調に合わせて、主治医と相談のうえ、

忘れずに接種してください。

2期の対象は保育園、幼稚園などの年長児にあたるお子さんです。接種できる期間は、来年3月31日までです。できるだけ早い時期に受けるようにしましょう。お手元に予診票のない方は、役場保健福祉課保健師までご連絡ください。

麻疹、風疹の混合ワクチンによる2回接種になり、接種年齢も変わります。

	【対象年齢】	【接種回数】
第1期	1歳以上2歳未満	混合ワクチン1回
第2期	5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間	混合ワクチン1回



人口と世帯

（6月1日現在）

総人口 14,699人 (+ 45)

男 7,508人 (+ 6)

女 7,191人 (+ 39)

世帯数 4,970戸 (+ 85)

()は対前月

村内の交通事故

（6月末日現在の累計）

事故件数 46件（±0）

死者 0人（-1）

傷者 58人（-1）

※（ ）は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう

「筆舌に尽くしがたい」ものがあります。しかし、「のど元過ぎれば熱さを忘れる」とはよく言つたもので、しばらくすると痛いことなどすっかり忘れてしまうのです。いよいよ、ビールのおいしい季節がやってきました。たまには足もとを気にせずに飲みたいのです。

20代半ばで痛風を発症してから、早くも4年が経過しました。この4年間で発作がでること3回。その痛みと回。いつたら、まさに「のど元過ぎれば熱さを忘れる」とはよく言つたもので、しばらくすると痛いことなどすっかり忘れてしまうのです。いよいよ、ビールのおいしい季節がやってきました。たまには足もとを気にせずに飲みたいのです。

（T）

編集室

です。
20代半ばで痛風を発症してから、早くも4年が経過しました。この4年間で発作がでること3回。その痛みと回。いつたら、まさに「のど元過ぎれば熱さを忘れる」とはよく言つたもので、しばらくすると痛いことなどすっかり忘れてしまうのです。いよいよ、ビールのおいしい季節がやってきました。たまには足もとを気にせずに飲みたいのです。